

稲城市立稲城第三小学校校舎建替及び（仮称）稲城市第三小学校学童クラブ建設工事
基本要件書

1 目的

稲城市では「第五次稲城市長期総合計画」に基づき、「稲城市公共施設等総合管理計画（平成29年7月策定）」、「稲城市市有建築物維持・保全計画」、「稲城市学校施設個別施設計画」により、施設の老朽度に応じて施設改修を行うことで、児童生徒の安全な教育環境づくりを行っております。

稲城第三小学校においては、令和4年度に校舎建物の老朽化の状況を調査し、今後の整備方針を検討するため、稲城市立稲城第三小学校校舎基本調査等委託を実施しました。

調査結果より、社会的ニーズ、周辺環境の改善、環境性能、経済性の観点から整備手法を総合的に評価したところ、全面建替えが最も優位であるとの結果となったことに伴い、建替えをおこなうものです。

2 稲城第三小学校教育目標・方針

稲城第三小学校では以下の教育目標・方針を示しており、実現に向けた施設整備をおこないません。

<稲城第三小学校 教育目標・方針>

<p>教育目標 (◎は重点目標)</p>	<p>◎考える子 ○助け合う子 ○たくましい子</p>
<p>めざす学校像</p>	<p>未来をたくましく生きぬく子供を育む学校 ～学校・家庭・地域で育つ三小の子～</p> <p>激しく変化を続ける社会の中、自身の力でたくましく生きる力を育てる</p> <p>○児童が主体的に学ぶ笑顔あふれる学校 ○保護者、地域と協働し共に子供を育む学校 ○教職員が、明るく健康に働き 高め合える学校</p>
<p>めざす子供像</p>	<p>○課題を自分ごととして捉え協働的に考え解決できる子 ○思いやりの心・互いに認め合える人権感覚をもてる子 ○健康で安全に気を付けてすすんで健康に生活する子</p>
<p>めざす教職員像</p>	<p>○自ら判断して責任をもって行動できる教師 ○児童の主体的な学びを深めることができる教師 ○保護者・地域の方と共に関わり、学んでいける教師</p>

(令和5年度 稲城市立稲城第三小学校 学校経営方針より)

3 現況施設

現況施設については以下のとおり。

(1) 現況施設概要

施設名称	稲城市立稲城第三小学校
敷地の場所	稲城市大丸100番地
敷地面積	10,535.25㎡
建築面積	2,678.05㎡ (学校全体)
延べ面積	6,022.84㎡ (学校全体)
用途地域	第二種中高層住居専用地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
防火地域	準防火地域
日影規制	種別(-) 3h/2h測定水平面4m

(2) 現況施設配置

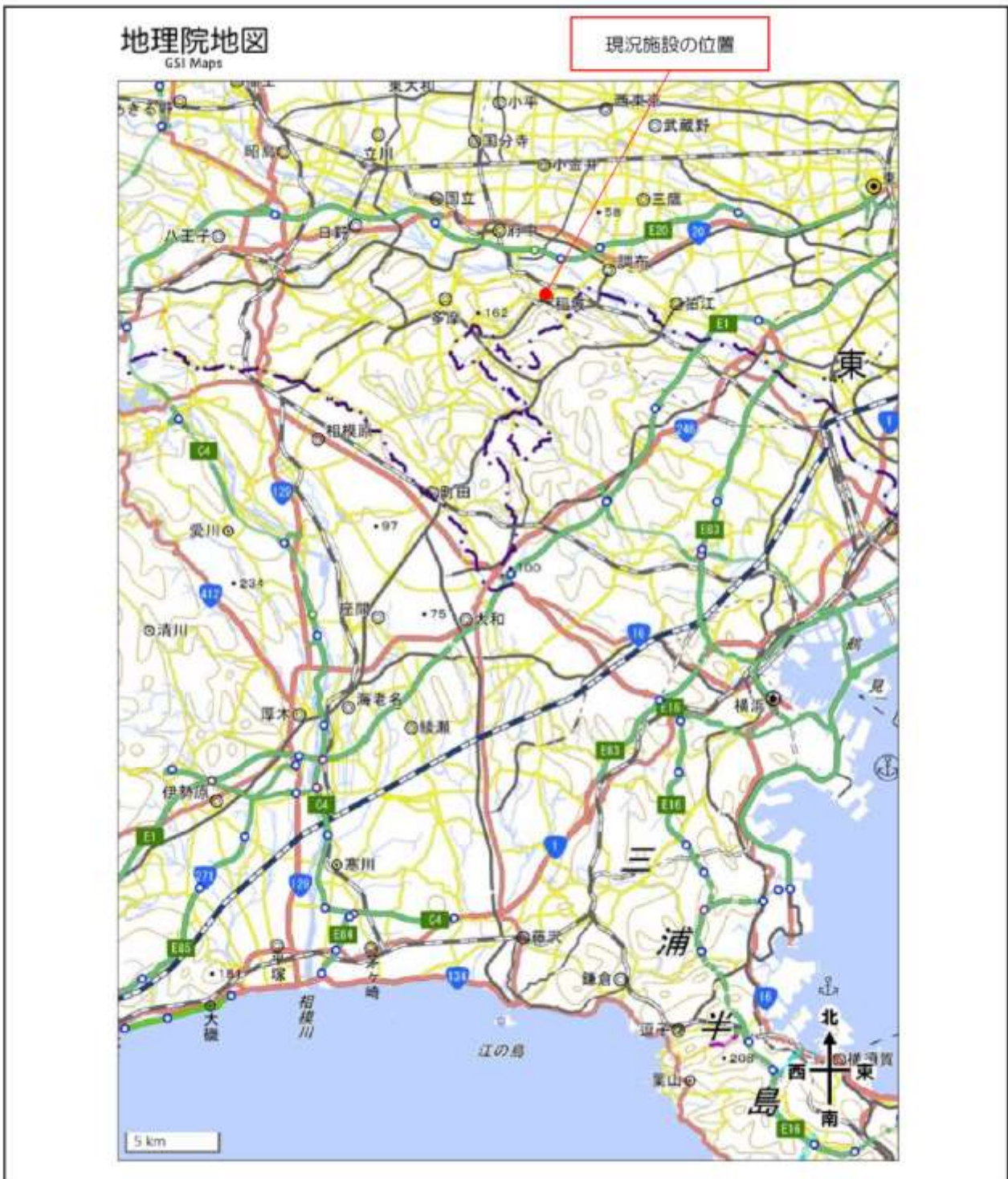


●⑦第1期校舎	
竣工年	昭和44年3月
構造規模	RC造3階建(独立基礎)
延べ面積	約1,174㎡
その他	平成元年9月耐震診断実施(平成3年耐震精強実施)

●⑬第2期校舎	
竣工年	昭和48年3月(⑬-1)、昭和49年3月(⑬-2)
構造規模	RC造4階建(独立基礎)
延べ面積	約2,635㎡
その他	平成8年8月耐震診断実施(平成9年耐震精強実施)

●⑮第3期校舎	
竣工年	昭和49年3月
構造規模	RC造4階建(独立基礎)
延べ面積	約1,184㎡
その他	平成8年8月耐震診断実施(平成9年耐震精強実施)

(3) 位置図



(4) 敷地概要

件名	稲城市立稲城第三小学校校舎基本調査等委託
校名	稲城市立稲城第三小学校
所在地	稲城市大字大丸100番地
敷地面積	10,535.25 m ²
用途地域	第二種中高層住居専用地域
指定容積率	200 % 前面道路幅員<12m 幅員(m)×0.4
許容容積対象床面積	21,071 m ²
指定建ぺい率	60 % 角地緩和+10%=70%
防火地域	準防火地域
高度地区	第2種高度地区
日影規制	3h-2h/測定面4m
接道道路	東側 : なし
	西側(1項1号): 4.000 m
	南側(1項1号): 7.000 m
	北側(2項) : 3.000 m ※平成18年7月6日確認申請書による
接道長さ	100.025 m
その他地区・地域	該当なし
地区計画	該当なし
浸水想定高さ	多摩川浸水想定区域: 0~0.5m未満, 一部0.5~3.0m未満 (「いなぎハザードマップ風水害・土砂災害」より)
緑化規制	・東京都緑化計画
	接道部緑化長さ(m)≥接道部長さ(m)×0.7
	敷地の緑化基準面積(m ²)
	A=(敷地面積-建築面積(m ²))×0.25
	B=[敷地面積-(敷地面積×建ぺい率×0.8)](m ²)×0.25
次のA又はBによって算出された面積の内小さい方の面積	
高さ制限	<p>第2種高度地区</p> <p>第2種高度地区 (第二種中高層住居専用地域)</p> <p>道路斜線 適用距離 20m 勾配 1.25</p> <p>隣地斜線 立上がり 20m 勾配 1.25</p>

4 整備における考え方

整備における考え方は以下のとおり。

(1) 多様な学習環境や良好な教育環境の整備

多様な学習内容・学習形態や ICT 利用環境、教育内容や教育方法等の変化などに対応した、新しい学びの実現に向けた学習環境を確保した計画とする。学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童の主体的な活動を喚起し、時代の変化に即した学び・活動に柔軟に対応できる空間にするための創意工夫ある施設を計画するとともに、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設を計画する。

(2) 環境に配慮した施設の整備

脱炭素社会の実現に向けて、施設のライフサイクルを通じた環境負荷の低減や、自然との共生等を考慮した施設づくりを行うものとし、カーボンニュートラル等の環境に配慮した施設を計画する。また、施設が児童の環境教育の教材として活用されることや、環境に配慮した施設として地域の先導的な役割を果たす施設として計画する。

(3) 長期的な施設維持を考慮した施設の整備

施設を安全、安心な環境に維持し、長期的に良好な教育環境を確保するため、建設コストや維持保全費用の低減を図ると共に、将来の修繕を考慮した計画を行う。

5 計画における要件

計画における要件は以下のとおり。

(1) 建替対象施設

現況敷地内にて、体育館を除く、学校施設を建替対象とする。

(2) 諸室構成

以下の諸室を導入する。

種類	室名	規模 (コマ数)	室数	合計 (コマ数)
普通教室	普通教室	1.0	18	18.0
	少人数教室	1.0	2	2.0
特別支援	特別支援学級	0.5	8	4.0
	特別支援職員室	0.5	2	1.0
	特別支援プレイルーム	1.0	1	1.0
特別教室	図書室	3.0	1	3.0
	理科室(一部算数の授業も想定) (準備室機能を含む)	2.0	1	2.0
	図工室(一部家庭科の授業も想定) (準備室機能を含む)	2.0	1	2.0
	家庭科室(一部図工の授業も想定) (準備室機能を含む)	2.0	1	2.0
	音楽室(準備室機能を含む)	2.0	1	2.0
	特別活動室	2.0	1	2.0
	学習室	1.0	1	1.0
	教育相談室	1.0	1	1.0
管理諸室等	保健室	1.0	1	1.0
	職員室	2.0	1	2.0
	職員休憩室	0.5	1	0.5
	事務室	0.5	1	0.5
	校長室	0.5	1	0.5
	印刷室	0.5	1	0.5
	会議室	1.0	1	1.0
	放送室	0.5	1	0.5
	職員更衣室	0.5	2	1.0
	地域学校協働室	1.0	1	1.0
	用務員室	0.5	1	0.5
	用務員倉庫	0.5	1	0.5
	その他	放課後子ども教室	1.0	1
すまいるルーム(特別支援教室)		1.0	1	1.0
配膳室(1階)		1.0	1	1.0
配膳室(2階以上)		0.5	3	1.5
昇降口		2	1	2.0
管理用昇降口		0.5	1	0.5
児童用更衣室		0.5	2	1.0
教材室		0.5	3	1.5
倉庫		1	1	1.0
職員・来客用トイレ		1	1	1.0
児童用トイレ		1	6	6.0
だれでもトイレ		0.5	1	0.5
倉庫	体育倉庫	1.0	1	1.0
	防災倉庫	1.0	1	1.0
学童	学童クラブ	2.0	1	2.0
	学童昇降口	0.5	1	0.5
合計				73.0

(3) 基本事項

- ・施設に学童クラブ機能を導入する。
- ・北側道路拡幅等による近隣環境改善を行う。
- ・児童生徒の教育意欲を高め、新しい教育環境に対応できる環境整備を行う。
- ・単一の機能や特定の教科等に捉われない柔軟性を持った施設整備を行う。
- ・教職員児童の安全確保や地域住民の防災拠点としての機能等、防災機能の確保を行う。
- ・カーボンニュートラル等の環境に配慮した施設整備を行う。(エコスクールの視点も含める)
- ・施設の維持保全において、メンテナンス費用の削減を図る。
- ・小学校施設整備指針に基づく施設整備を行う。

(4) 各所計画事項

①全体配置計画

児童の利用、駐車施設の確保、配膳、地域利用への配慮がされた配置計画とする。

②動線計画

児童の主要入口や車両動線について、児童の安全や利便性を考慮した計画とする。

③普通教室

多様な学習活動への対応やゆとりある生活環境の充実を考慮した計画とする。

④特別教室

教科横断的な学習の実施及び空間の有効利用に考慮した計画とする。

(準備室との一体化、教室の複数教科共用、教室の統合など)

⑤管理諸室

児童や外来者への対応も考慮した配置計画とする。また、学校における働き方改革に向けた教員の居住性、休息、動線等に配慮した配置計画とする。その他、地域との連携協働の推進を考慮した計画とする。

⑥共用部

学習活動への活用についても考慮した計画とする。

⑦プール

現状のプールを利用することや作り直しを含めた計画とする。

作り直しの際は、外部視認性、施設維持管理、熱中症対策を考慮した計画とする。

⑧学童クラブ

外部からの利用及び、施設の独立性を考慮した計画とする。